

平25監理第5号の146
平成25年10月 8日

辰興化工産業（株）

山本 茂男 様

山口県知事 山 本 繁 太 郎



一般 建設業の許可について（通知）

平成25年 9月20日付けで申請のあった一般建設業については、
建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので
通知する。

記

許 可 番 号	山口県知事	許 可（ 般 - 25 ） 第 21219 号
許 可 の 有 効 期 間	平成25年10月 8日から平成30年10月 7日まで	
建 設 業 の 種 類		

土木工事業
屋根工事業
タイル・れんが・ブロック工事業
板金工事業

とび・土工工事業
管工事業
鋼構造物工事業
熱絶縁工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 ; 平成30年 9月 7日
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)